

平成22年第4回小金井市教育委員会定例会議事日程

平成22年4月13日(火)

午後1時30分開会

開催日時	平成22年4月13日	開会 1時30分 閉会 2時54分	
場 所	小金井市役所第二庁舎 801会議室		
出席委員	委員長 伊藤 恒子 委員長職務 代理者 鮎川志津子 委員 高木 裕	委員 宮本 誠 教 育 長 向井 一身	
欠席委員			
説明のため出席した者の職氏名	学校教育部長 小林 美都江 生涯学習部長 渡辺 博 庶務課長 鈴木 遵矢 学務課長 前島 賢 指導室長 豊岡 弘敏 指導室長補佐 神田 恭司 指導主事 浜田 真二 指導主事 高橋 良友	生涯学習課長 尾崎 充男 兼生涯学習係長事務取扱 スポーツ振興 宮腰 誠 担当課長 図書館長 田中 肇 公民館長 大関 勝広 庶務課長補佐 高橋 正恵 兼庶務係長	
調 製	玉井 奈保子		
傍聴者 人 数	1名		

日程	議 題	
第 1		会議録署名委員の指名
第 2	報 告 事 項	1 平成 22 年度学級編制について 2 寄附の収受について 3 教育課程の届出報告及び小・中学校の年間予定について 4 小・中学校教育管理職の異動について 5 平成 22 年度研究奨励校等について 6 図書館臨時休館について 7 図書館サービスの拡充について 8 (仮称) 貫井北町地域センターについて 9 その他 10 今後の日程
第 3	協 議 第 2 号	「明日の小金井教育プラン」について
第 4	代 処 第 1 5 号	非常勤嘱託職員の採用に関する代理処理について

伊藤委員長 皆さん、こんにちは。
大変今日は暖かく、うららかであるが、これから緊張して始めたいと思う。
ただいまから平成22年第4回小金井市教育委員会定例会を開会する。
日程第1、会議録署名委員の指名。本日の会議録署名委員は高木委員と宮本委員に願います。

(委員一同異議なく、上記2名が選出された。)

伊藤委員長 日程第2、報告事項を議題とする。
順次担当からご説明いただく。
まず、報告事項1、平成22年度学級編制について、学務課長、願います。

前島学務課長 報告事項1、平成22年度学級編制についてをご報告する。
お配りした資料をごらん願う。表面が、平成22年度学級編制状況となっているものである。学級編制として同意された4月7日の状況となっている。裏面は、参考として、私立学校等に入学した新一年生調べと、通級指導学級の状況というふうになっている。なお、4月7日に同意された学級編制の状況を報告させていただくため当日配付となったことをご容赦いただきたいと思う。
さて、本年度の学級編制状況については、前年度と比較すると、小学校では、通常の学級で児童数が107名増加している。学級数は1学級の増という形となっている。また、中学校では、通常の学級で生徒数は47減少した。学級数については増減なかった。
さて、公務員宿舎小金井住宅の関係では、4月7日の学級編制の変更同意時点では、いずれも昨年度推計していた数字をすべて下回っている状況である。したがって影響は少なかったのかなと考えている。しかしながら、公務員宿舎小金井住宅についてはいまだ全戸入居となっていないという形である。また、今後入っていらっしゃる方がいるという情報も入っているので、今後の動きにも注目しながら対応してまいりたいと考えているところである。

学級編制の状況に戻るが、1学級の平均児童・生徒数は、小学校で32.9人、昨年度は32.4人ということであったので、0.5人増えたというところか。中学校では34.7人、昨年度は35.4人という形であった。

なお、東京都が施策として打ち出していた小1問題・中1ギャップ予防・解決のための教員加配に関する新しい学級編制方針というものに該当するケースはなかった。あわせてご報告させていただく。

特別支援学級についてである。小学校で4名の増加という形になっている。学級数の増減はなかった。中学校では7名増加して、学級数は1学級の増という形になっている。

なお、一番下に注釈があるが、児童・生徒数は、在籍者から小学校17名、中学校7名の学級編制算定対象者を控除した数字となっている。インターナショナルスクールなどに行った方は除いておるという形になる。

次に、裏面をごらん願う。私立学校等に入学した新一年生調べである。22年度は小学校で53人が国立、私立、特別支援学校等へ入学している。新一年生全体の6.9%を占めているという形である。特別支援学校を除いた国立、私立に進学した割合は6%となり、昨年度より1.2%の減少という形になっている。

中学校である。国立、私立、特別支援学校等へ230名が入学している。全体の23.4%を占めている。特別支援学校を除いた国立、私立に進学した割合は21.9%となり、昨年度より0.4%の増という形になっている。なお、都立の一貫校へ入学した人数については、昨年の5人から19人に増加しているというところがあった。

最後となるが、参考までに、平成22年度通級指導学級の状況、下段に掲載させていただいている。詳細は表をごらんいただきたいと思うが、南小のくじらぐもを除き、すべて減少となっている。第二小学校は、21年度は六年生が11人いたというところもあるので、その関係からかなと考えている。

以上、雑駁であるが、報告事項1についてのご報告を終わらせていただく。

伊藤委員長

ありがとう。

何かご質問、あるか。

鮎川委員長
職務代理者

本年度、学級維持制度を適用した学級というのはあるか。

前島学務課長

小学校で1校、新第六学年での学級維持適用という形で、1つだけある。結果的には通常の学級編制でも学級数は減ることはなかったが、減する可能性もあったので、学級維持の協議をさせていただいたという形となっている。

鮎川委員長
職務代理者

ありがとう。

伊藤委員長

ほかにあるか。

よろしいか。

次、報告事項2、寄附の収受について、ご説明願う。

前島学務課長

報告事項2、寄附の収受についてをご報告する。

資料を配付させていただいている。平成21年度は、資料にあるとおり、使い捨てマスクを貫井北町の松風会様より1箱のご寄附があった。ランドセルカバーは東京小金井ライオンズクラブ様から、また、下敷きについては東京都トラック協会様から新入学児童に寄附をいただいている。使い捨てマスクは1箱に大人用のマスク3,000枚が入っておった。しかしながら、マスクは全学校に、ランドセルカバー及び下敷きについては、学校を通して新入学児童に配布させていただいている。

簡単であるが、報告事項2についての報告を終わらせていただく。

伊藤委員長

ありがとう。

よろしいか。

次、報告事項3に移る。教育課程の届出報告及び小・中学校の年間予定についてをお願いします。

浜田指導主事

報告事項3、教育課程の届出報告及び小・中学校の年間予定についてご報告する。

平成22年3月1日から3月19日にかけて、市立小・中学校1

4校の教育課程を受理した。配付した資料は、小・中学校の行政順になっている。

今年度の教育課程の作成に当たっては、小学校は、来年度、平成23年度、中学校は平成24年度からの完全実施となる学習指導要領への対応を考慮し、授業時数増加のための一層の工夫をするようお願いした。

また、平成22年度の重点として、授業の改善、体力向上の推進、ICT活用の推進について、具体的な取り組みを推進するよう各学校をお願いした。各学校とも、学校や児童・生徒の実態や実情に応じて教育課程に反映している。

さらに、今年度、家庭や地域との連携を図るという視点で、土曜日に公開授業やセーフティー教室などを実施する学校が増加している。土曜日の授業の実施についての年間の平均は、小学校は4.3回、中学校は3.6回である。そのうち何回かは振りかえ休業日なしで実施し、授業時数確保に努めている学校もある。

今年度も市立小・中学校においては特色ある教育活動が展開され、地域に開かれた安全な学校づくりを目指し教育の充実が図られてまいる。教育委員会としても、教務主任研修会等で各学校の授業時数の確保や、新学習指導要領への対応について情報交換及び協議を行ってまいる。

そして、別途配付した報告事項3資料2は、平成22年度市立小・中学校の年間予定である。

報告は以上である。

伊藤委員長

ありがとう。

ご質問等、あるか。

幾つか文言の質問をさせていただいてよいか。

教育課程の届け出の中に、食育リーダーという言葉があったが、どのようなことをなさるのか、私にとっては初めての言葉であったので、お尋ね申し上げます。

浜田指導主事

各学校において、食育を推進する役割を持つ教員や栄養士で、学校、1名ずつ選出されている。平成20年度に策定された小金井市食育推進計画に基づき、各学校で食に関する全体計画を作成、あるいは食育の取り組みの情報交換、食にかかわる実践的な研究授業の

実施など、食育リーダー会議というのを設けて、そこにおいて開催したという経緯がある。

実は、これは事務局は学務課になっているが、指導室、指導主事として、指導、助言として、研究授業に加わった経緯がある。

以上である。

伊藤委員長

わかった。ありがとう。

ほかにあるか。よろしいか。

それでは、それぞれのご指導に基づいて、小学校は23年度実施に向けて大変有効な計画が立てられていることをありがたく思う。

次、報告事項4に進む。小・中学校教育管理職の異動について、願います。

豊岡指導室長

私から、平成22年度小金井市立学校校長・副校長名簿についてご説明する。

新学期がスタートした。1週間ほどがたった。各学校とも円滑なスタートが切れたところである。

校長であるが、小学校、本町小学校に不破淳一が昇任で来ている。小金井第三小学校の副校長からの昇任である。それから、南小学校の松尾耕作、再任用校長の2年目となっている。

小学校の副校長である。小金井第二小学校の実森浩明、杉並区立三谷小学校の主幹教諭からの昇任である。それから、小金井第三小学校の佐々木恵子、東小学校からの転任異動である。小金井第四小学校、浅野正臣、杉並区立天沼小学校主幹教諭からの昇任である。東小学校、大谷明、小金井第二小学校からの横転異動である。前原小学校、織茂直樹、武蔵村山市立第三小学校主幹教諭からの昇任である。ほかの小学校の校長、副校長に関しては、異動等ない。

中学校である。中学校の校長、東中学校の船引勉、再任用1年目である。中学校に関して、ほかの校長、副校長については、異動等ない。

なお、小学校と中学校の表の間のところ、退職、転出した校長、副校長、室長補佐等の情報については記載をさせていただいている。お目通しをいただければと思う。

報告については以上である。

伊藤委員長 ありがとう。
 よろしいか。
 次に移る。報告事項5、平成22年度研究奨励校等について、お
 願います。

浜田指導主事 報告事項5資料をごらん願う。
 平成22年度の研究奨励校は3校で、前原小学校、第二中学校、
 緑小学校、学力向上推進指定校は、東小学校である。この中で、今
 年度研究発表を予定しているのは、前原小学校が2月10日、第二
 中学校が11月2日となっている。また、東京都教育委員会との連
 携で研究を進めてまいる人権尊重教育推進校は、緑中学校、東京教
 師養成指定校は第三小学校、スポーツ教育推進校は第二小学校、第
 四小学校、緑小学校、第一中学校、緑中学校、環境教育実践推進校
 は第二中学校である。
 報告は以上である。

伊藤委員長 ありがとう。
 ご質問はあるか。

鮎川委員長
職務代理者 一番下の、環境教育実践推進校事業というものについてお尋ねす
 る。
 こちら、本年度初めてのものなのか。ほかの学校については、推
 進校ということである。こちらだけ事業がついているので、何か特
 別な研究についての事業をお考えなのか。そのあたりについて教え
 ていただきたいと思う。

浜田指導主事 この環境教育実践推進校事業とは、東京都教育委員会が主催して
 いる。東京都教育委員会が作成した小・中学校向けの環境教育推進
 のためのカリキュラムというのがある。そのカリキュラムを実際に
 教育現場で教育実践を行い、成果を検証するという指定校である。
 都内で小学校2校、中学校1校指定されたということで、都内で唯
 一、第二中学校が選ばれたということである。本年度初めての事業
 となっている。二中は、本市の中でも環境教育の先進校であり、そ
 の成果を全市に広げていきたいと考えている。
 以上である。

鮎川委員長
職務代理者 わかった。ありがとう。

伊藤委員長 一つ質問していいか、言葉のあれだが、よいか。
 教師養成塾という指定校は、教師養成塾から先生がいらっしやっ
 ているということか。そのあたり、どういう取り組みがあるのか。

浜田指導主事 そもそも東京教師養成塾というのを説明させていただきたい。東
 京都教育委員会が主催し、教員を養成している大学と市教育委員会
 が連携して、即戦力として活躍できる教員を学生の段階から養成す
 るというものである。対象は、提携している大学四年生で、東京都
 が約100人、1年間かけて養成する。養成指定校であるが、その
 養成塾生を受け入れる学校ということで、本年度は三小が養成塾生
 を1名雇う。その授業を見ていただくのは、東京都から教授の方が
 1名ついて、月に1回程度、研究授業等を見て指導していく。それ
 に三小の先生方が協力していくというようなシステムになっている。

伊藤委員長 わかった。ありがとう。

豊岡指導室長 少し補足であるが、今回、小金井市教育委員会研究奨励校等の報
 告をさせていただいた。前回、教育長のほうから、ぜひこの報告を
 というを受けてである。研究校以外の部分で言うと、今の東京
 教師養成塾教師養成指定校が当たるのかなと思っているし、また、
 研究校ばかりではなくて、都との関係で、例えば、スポーツ教育推
 進校だとかもあるし、環境教育、今説明させていただいた、そうい
 ったことで、いずれにしても、小金井市の学校が何らかの形で都や
 国とか、それから、さまざま連携を結んでいる学校ということで、
 研究校も含めながら報告させていただいたという内容になっている。
 冒頭、そのようなご説明をまず差し上げればよかったと思う。
 以上である。

伊藤委員長 ありがとう。

高木委員 奨励校と指定校の言葉の違いはあるが、眺めると、例えば、緑小とか二中は重複して入っているようなケースもあるが、この指定なりの経緯というのは、各学校から手を挙げてなっていくのか、あるいはそうでない流れなのか、その辺のところをご説明いただければと思う。

浜田指導主事 研究奨励校、学力向上推進指定校は、小金井市内で毎年枠2校ずつ合わせて全部で4校を募集している。学校の推薦、ぜひやりたいという学校に当てている。東京都教育委員会との連携については、学校の希望ということで、あくまでも東京都で数を精選して選んでいる。希望があれば、東京都に推薦している。したがって、重複している場合もあるが、学校は負担なくやっているという現状である。以上である。

伊藤委員長 よろしいか。
先日、三小の学校だよりを見せていただいたら、この養成塾の先生のお名前が載っていたので、どういうことなのかなという思いでお尋ねさせていただいた。大変研究を熱心になされていること、ありがたいことだと思う。
次へ進んでいいか。
それでは、報告事項6、図書館臨時休館について、お願いします。

田中図書館長 それでは、報告事項6の図書館の臨時休館についてのご報告をする。
図書館電算システム更新入れかえのため、5月の連休明けの平成22年5月6日木曜日から5月12日水曜日まで、全館臨時休館する。現在の図書館電算システムは、昭島市立図書館との共同利用型図書館として5年の長期契約をしているところであるが、平成22年4月末をもって契約期限が切れることに伴い、共同利用をしていた昭島市立図書館との協議に基づき、再度、昭島市との共同利用型図書館システムとして、平成27年4月まで新システムで運用を行うものである。
報告は以上になる。

伊藤委員長 よろしいか。

では、先へ進めさせていただく。

報告事項7、図書館サービスの拡充について、お願いします。

田中図書館長 続いて、報告事項7の図書館サービスの拡充についてのご報告をする。

図書館電算システムの更新、入れかえに伴い、お手元にお配りした報告事項7資料の内容で、サービス水準の見直しを図る。

上のほうからご説明をする。

まず、1番の貸し出しであるが、利用カード忘れの人への貸し出しについては、これまで紙だけ出していただいていたが、これについて、お名前の確認ができるようなことにさせていただく。次に、CDであるが、貸出期間については、これまで1週間だったものを2週間とした。貸出点数については、これまで3タイトルだったものを5タイトルと変更した。

次に、2番の返却であるが、返却ペナルティーであるが、これまで3カ月で貸し出しが停止になった。これを4週間ということで、少し厳しくさせていただいた。

次に、今回のサービス水準の目玉になるが、図書の予約関係である。予約について、これまで貸出中のものでなければ予約ができなかったものを、書架にあるものについて予約ができるようにした。次に、シリーズ予約であるが、これは、シリーズの、例えば、1、2、3、上、中、下、これを順番に借りられるようにシステム化したということである。次の、いずれか予約というのは、例えば、料理の本で、3冊ぐらいあって、この本、どれでもいいから借りられたらいいといった場合に、どれか借りたときにほかの予約が取り消されてしまうというシステムである。今までであると、3冊やると、1冊借りても2冊残ってしまうが、今回は、どれか1冊用意されたら、ほかのものの予約が消えてしまうというものである。次に、予約の取り置き期間であるが、これは予約の連絡をしてから図書館のほうへ取り置きしている期間を、従来10日だったものを7日ということで短くした。これは、図書の回転をよくするために短くさせていただいた。次に、予約の連絡方法についてであるが、主にはがきでやっていたが、やはり職員の手間であるとか、あるいははがきの郵券代がかさむので、これについてはメールと電話を中心に変更する。次に、雑誌の最新号の予約についても、ネット、OPACと

あるが、これは利用者用の検索機のことである、からも予約ができるようにした。次に、CDの予約であるが、これまでCDの予約はできなかったが、今回、CDの予約もできるようにした。

次に、4番の利用者登録であるが、パスワード登録の関係については、利用者ご自身で登録をしていたものを、こちらのほうで自動でとりあえず付与するという形にした。

それから、5番、その他であるが、カセットがあつたが、カセットについては、かなり古くなっているの、伸びたりしているの、CDで置きかえられるものがあるので、これについては廃止とさせていただいた。あと、OPACからの検索であるが、これまで全館が検索対象になってしまったものを、今、利用している館だけの検索ができるようなものに変えた。

なお、CDの貸出期間や貸し出しタイトル点数を変更する関係で、図書館規則の一部改正を行う必要があるの、次回の5月11日の教育委員会に案件として提出をいたしたいと思っている。

報告については以上である。

伊藤委員長

ありがとう。

何か、質問は。よいか。

ご苦労さまである。よろしく願います。

では、報告事項8、(仮称)貫井北町地域センターについて、願います。

大関公民館長

それでは、(仮称)貫井北町地域センターについてご報告する。

昨年10月から今年の3月まで、庁内検討委員会を計5回行い、一定の方向性が定まり、本年度から具体的に動き出すので、改めてご報告させていただく。

報告事項8資料をごらん願う。

まず、施設の概要であるが、延べ床面積2,000平米の建物で、収容施設は、公民館500平米、図書館600平米、中高生の居場所等50平米の複合施設を予定している。なお、大変申しわけない。収容施設の一番最後の「中高生のたまり場等」というところで、「たまり場」というのは表現としてあまりよくないため、「居場所等」に変更しておいていただきたいと思います。申しわけない。

次に、開館までのスケジュールであるが、今年度、基本設計に着

手するが、先に設計者選考を行う。選考方法としては、公募型簡易プロポーザル方式を採用して、選考委員会にて業者を決定したいと考えている。なお、公募については、4月15日号の市報、ホームページ、それから、業界紙にも掲載をする。

また、7月から市民検討委員会を立ち上げるが、こちらについても公募市民を4月15日号の市報及びホームページで募集をする。

続いて、平成23年6月から平成24年8月まで実施設計を予定している。その後、平成25年1月から1年間かけて建設して、開設準備を経て、平成26年度から開館したいと考えている。

スケジュールは以上である。

なお、この資料の2ページ目には、市民検討委員の選考関係と事業者選考関係の細かな日程を記載している。3ページには、選考委員の委員構成、4ページには、市民検討委員の委員構成となっているが、説明については割愛させていただく。

以上である。

伊藤委員長

ありがとう。

ご質問はあるか。

5年計画で行われるということか。

大関公民館長

そうである。

伊藤委員長

よろしいか。

それでは、次へ移る。

その他であるが、学校教育部から報告事項等あるか。

鈴木庶務課長

特にない。

伊藤委員長

それでは、生涯学習部からあるか。

渡辺生涯
学習部長

ない。

伊藤委員長

それでは、今後の日程についてご報告、願います。

高橋庶務
課長補佐

教育委員会の今後の日程をお知らせする。

第5回教育委員会を5月11日火曜日、午後1時30分から801会議室にて開会する。全委員のご出席をお願いする。東京都市町村教育委員会連合会第54回定期総会が5月24日月曜日、午後2時から東京自治会館4階講堂にて開催される。全委員のご出席をお願いする。第6回教育委員会を5月25日火曜日、午後1時30分から801会議室にて開会する。全委員のご出席をお願いする。関東甲信越静市町村教育委員会連合会総会・研修会が5月28日金曜日、午後1時から東京ベイホテル東急インペリアルホールにて開催される。全委員のご出席をお願いする。

以上である。

伊藤委員長

ありがとう。

以上で報告事項が終了した。よいか。

次、日程第3、協議第2号、「明日の小金井教育プラン」についてを議題とする。

提案理由、お願い申し上げる。

向井教育長

それでは、提案理由についてご説明する。

本件については、教育基本法第17条第2項に基づき小金井市における教育振興基本計画を定めるに当たり、パブリックコメントを実施する必要があるため、本案を提出するものである。

細部については、庶務課長から説明をする。

鈴木庶務課長

明日の小金井教育プラン案についてご説明申し上げます。

平成18年12月に教育基本法が改正され、同法17条第1項において、政府は、教育の振興に関する施策についての基本的な方針及び講ずべき施策その他必要な事項について、基本的な計画を定め、これを国会に報告するとともに、公表しなければならないと定められた。これを受け、平成20年7月には教育振興基本計画が定められている。

地方公共団体に関しては、同条第2項において、政府の教育振興基本計画を参酌し、その地域の実情に応じ、当該地方公共団体における教育の振興のための施策に関する基本的な計画を定めるよう努めなければならないという努力義務が課せられている。

東京都においては、平成20年5月に東京都教育ビジョン第2次計画を作成している。このような状況に加え、小金井市の教育の質をさらに高めるために計画的に施策を展開していく必要があり、本市においても教育振興基本計画を策定すべきものと考えているところである。

本日お示しした案については、小金井市教育プラン検討会議を設置し、学校教育部長を会長として、校長、副校長、主幹教諭、学校教育部課長職者で、7回の会議を経て検討したものである。

これからの流れとしては、協議第2号資料2をごらん願う。本日を含め2回、教育委員会にて素案をご協議いただき、パブリックコメント案を決定する。7月上旬からパブリックコメントを実施する。パブリックコメント終了後、8月の教育委員会にてパブリックコメントに対する検討結果をご協議いただき、これを検討結果として公表する。次に、10月には教育委員会で成案をご協議いただき、11月に議決をいただきたいというスケジュールである。

プランの内容については、指導室長からご説明をする。

豊岡指導室長 それでは、内容について説明する。

協議第2号資料である、明日の小金井教育プランの概要版をお手元にご用意いただけるか。この概要版をもとにご説明をしたいと思っている。

まず、明日の小金井教育プランの策定の趣旨、基本的な考え方について、指導室長から説明をする。施策の展開等は、担当の指導主事等に説明をさせる。

まず初めに、明日の小金井教育プランの策定の趣旨である。

概要版の左上をごらん願う。小金井市の学校教育は、学習面も生活面も充実した状況にある。そこで、今、こうした充実した状況にあるからこそ現状に満足するのではなく、さらに質の高い学校教育を目指していくことが大切だと考えた。

下からの矢印でお示しをしたように、子どもを取り巻く社会や教育環境も大きく変化している。改正教育基本法のもと、学習指導要領の改訂、文部科学省による「教育振興基本計画」、東京都教育委員会による「東京都教育ビジョン（第2次）」の策定等々がある。学校教育を取り巻く環境の大きな変化に対応し、小金井市の学校教育の質をさらに高めるには、本市の学校教育の方向性を示し、今以

上に計画的に学校教育を推進することが必要であると考えたところである。

そこで、中央の楕円に示したように、明日の我が国と小金井を担う子どもたちが元気に育つことを願い、小金井市の学校教育の未来のために策定ということを考えてところである。

次に、明日の小金井教育プランの基本的な考え方についてである。楕円の下をごらん願う。明日の小金井教育プランは、教育に関する課題を網羅的に取り上げるのではなく、重点的に取り組むべき政策について5年後、つまり平成28年度の目標を見据えた中期的な計画及び最終的な目標を示させていただいている。対象とする範囲は、学校教育を中心とし、家庭教育や社会教育についても、学校教育に関連するものはある程度盛り込んだところである。

楕円の右からの矢印で示したように、構成としては3つ、小金井らしさ、それから、知育・徳育・体育、そして、教育環境の3つの視点から構成を考えている。小金井らしさでは10、知育・徳育・体育では17、環境教育では9、合計36の重点の施策を示したところである。できる限り具体的に数値目標についても、可能なものは設定をしたところである。抽象的にならず、具体にということであらわしたところであるが、まだ不十分なところはあるかと存じている。

それから、各施策についても、優先順位等をAからEという段階で示している。明日の小金井教育プランの策定の趣旨、それから基本的な考え方については以上である。

続いて、施策の展開について、担当から説明をさせていただく。

神田指導
室長補佐

私からは、施策の展開、小金井らしさについて説明する。

概要版の左下の四角囲みをごらん願う。

小金井らしさの視点には、特色ある教育、人権教育、社会貢献活動、伝統・文化理解教育、体験活動、家庭教育の6つの取り組みを示した。

特色ある教育では、学校名を言うと、その学校の特色が思い浮かぶようにするとともに、特色ある教育活動の発表会を実施するなど、特色のある教育を推進してまいる。

人権教育では、子どもたちの人権感覚や人権意識を高める人権教育を推進してまいる。男女平等教育の推進、子どもの権利に関する

条例の学校への周知をしていきたいと考えている。

社会貢献活動では、ボランティア活動に参加しやすい環境を整え、子どもたちの参加意欲を高めてまいる。ボランティアカードの活用及びボランティア活動の表彰と紹介を行いたいと考えている。

伝統・文化理解教育では、自分たちが生まれ育った郷土小金井を大切に思う心を養い、これからの小金井の歴史を築き、文化を発展させる態度を育てるために、地域に根差した教育活動を推進する。「小金井市歴史散歩」の配布、「小金井郷土かるた」の普及を進めていきたいと考えている。

体験活動では、子どもたちの社会性や豊かな人間性をはぐくむために、発達段階に応じ、自然体験活動、職場体験活動、奉仕体験活動等、積極的に行うことが必要である。重点施策としては、三宅島との交流を進めてまいりたいと考えている。

最後の、家庭教育では、子どもたちに基本的な生活習慣や社会の決まりごと、学習習慣などを身につける教育の原点であると言える。そこで、よりよく子どもたちを育てるために、学校と家庭の連携をさらに強化し、家庭教育の充実を図ってまいる。家庭学習のすすめの作成を進めていきたいと考えている。

私からの説明は以上である。

浜田指導主事

私からは、知育・徳育・体育についての重点施策をご説明する。中央下の四角囲みをごらん願う。

わかる・できる・活かす授業では、すぐれた指導力を持つ教員を市教委で表彰するとともに、各種研修会の講師等で活躍していただくこと、全教員が研究授業を実施すること、児童・生徒による授業評価を実施すること、野外観察、校外学習等の体験活動を充実させることを推進してまいりたいと考える。

読書活動と学校図書館では、学校読書活動推進月間の設定、学校図書館補助員の配置の拡充を行いたいと考える。

情報教育では、学校へのICT機器導入に伴い、児童・生徒にインターネットやメールなどの利用に関するモラルやマナーを身につける学習を進めるとともに、各教科の授業においてもICTを活用した学習活動の充実を図りたいと考える。

科学教育では、近隣大学等との連携を図り、学校への出前授業や科学講座の開催、また、小学校の理科実験補助を行う理科支援員の

配置を考えている。

道徳教育では、保護者や地域の方をゲストティーチャーとした道徳の授業の実施、小・中学生全員への道徳副読本の配布を行いたいと考えている。

体力向上では、児童・生徒の体力向上を目指し、学校ごとに力を入れて取り組む体育活動の設定、また、各校の体力向上の推進役となる担当者によって、体力向上推進委員会を設置し、調査研究を行いたいと考えている。

特別支援教育では、通常の学級に在籍する特別な支援を必要とする児童・生徒への支援を行うため、学習指導員の増員配置、また、個別指導を行うための特別支援教室の設置を進めたいと考える。また、特別支援学級、固定級の増設を計画的に進めていきたいと考えている。

私からの説明は以上である。

伊藤委員長 ありがとうございます。

高橋指導主事 私からは、教育環境についての重点施策をご説明する。

右下の四角囲みをごらん願う。

新しい学校評価では、校長のリーダーシップのもと、特色ある学校づくりを進めるために、有識者等による第三者評価を導入していく。そのことで、現在の学校の自己評価と、保護者や地域関係者による評価等をあわせ、特色ある学校づくりを推進していきたいと考えている。

情報環境では、学校に対して、教育用コンピューター、デジタルテレビ、校内LANなどの導入、整備を行い、効果的な活用を支援し、質の高い教育環境の整備を推進する。そのために、コンピューター、デジタルテレビの活用による授業のサポートや、それらの機械のメンテナンスを行う情報教育アドバイザーの派遣を拡充していきたいと考えている。一方、コンピューターの操作、活用にかかわる助言や相談、保守、点検の体制を充実させることも考えている。また、先生方一人に1台の公務用パソコンを配置し、校内LANを整備することで、個人情報などに関する服務事故の防止や事務の効率化を図るコンピューター管理業務者派遣の充実と教育用コンテンツ管理システムの構築を推進していきたいと考える。

教育相談・適応指導では、児童・生徒へのいじめ、不登校等の問題への早期発見、早期対応のために、スクールカウンセラーの派遣時間を拡充させていきたいと考えている。また、いじめ、不登校や虐待、問題行動傾向のある児童・生徒等への指導の充実のため、ソーシャルワーカーを派遣し、家庭や関係機関との連絡調整を図りたいと考える。

学校施設では、特別支援学級の空調設備の整備により、児童・生徒が集中して学習できる空調設備の設置を行いたいと考える。一方、小金井市の豊かな自然の活用や環境問題、環境保全など、環境教育推進のため、市内の学校における校庭の芝生化、また、風力発電や太陽光発電などを推進していくことを考えている。

私からの説明は以上である。

伊藤委員長 ありがとうございます。

豊岡指導室長 最後に、実現に向けてということで、表の右下をごらん願う。

今日のように社会状況が日々刻々と変化する時代の中で、教育プランを効果的に推進していくためには、一定の方向性を確認した上で施策の進捗状況や社会状況の変化に応じて、その時点、その時々によつて的確な修正を行っていくことが大切だと考えている。そのために進捗状況を把握する必要がある。また、年度ごとに評価・検討する必要があると考えている。この教育プラン実現のためには、学校関係者をはじめとして、保護者、地域、関係団体など、市民の方の理解と協力が不可欠である。そのために、学校教育にかかわる幅広い情報の周知に努め、学校関係者、保護者、地域等の皆様のご理解、ご協力をいただきながら、この小金井教育プランの実現を考えている。

以上、本日お示しをしたプランの内容の全貌を概要としてまとめ、説明をさせていただいた。よろしく願います。

伊藤委員長 ありがとうございます。

概要をご説明いただいたが、私ども教育委員は、事前にこの教育プランの冊子をいただいて読ませていただいた、その上での今日の概要を聞かせていただいたこと、そのように内容を理解していただいていると思う。

以上のご説明が終わって、それぞれご質問やご意見をいただくが、その前に一つ確かめさせていただいてよいか。これは、何という名前の小金井教育プランなのか。「明日（あす）」なのか、「明日（あした）」なのか。

豊岡指導室長 「明日（あす）」のというふうに。

伊藤委員長 では、「明日（あす）」と、仮名を振る。「明日（あした）」ではなくて。

豊岡指導室長 事務局はそのように考えているが、ご意見、もしあれば。

伊藤委員長 庶務課長と司会は「明日（あした）」と読ませていただいたが、指導室側が「明日（あす）」であったので、どちらなのかなど。

豊岡指導室長 ご意見いただければと思う。

伊藤委員長 これもご意見か。

豊岡指導室長 そのようにいただければと思う。

伊藤委員長 それも含めて全部ご意見をいただきたいと思う。どうぞよろしく
願います。

どこから始めてもよろしいということでもいいか。

豊岡指導室長 はい。

伊藤委員長 では、お気がつかれたところから、どうぞよろしく願います。

鮎川委員長 小金井市の教育目標と、明日の小金井教育プランについての関係
職務代理者 がよく理解できておらず、どのような関係なのかを、まず教えて
いただきたいと思う。

通常、教育目標というのが最初に載っていて、教育プランという
ものが続くのかなというイメージも持っているが、そのあたり
も含めて、ご教示、願います。

豊岡指導室長　　まず、教育プランと小金井市教育目標の関係ということであるが、この教育プランは、冒頭申し上げたとおり、施策の具体的な事業をどのように計画的に進めていくかというものであり、教育に関する方針や方向性は、当然、小金井市教育目標ということが上位のものになろうかと思っている。であるので、関係としては、小金井市教育目標があつて、その下位に教育プランということが続くと考えている。

また、2点目の、まず初めに小金井市教育目標ではないかというご質問、ご意見である。今回、教育プランという形でそのまま出させていただいた。鮎川委員おっしゃられるように、やはり教育プラン、大前提の中で、どういう学校をつくりたいのか、また、どういう子どもたちを育成したいのかという、子ども像、そういったものが示されている教育目標があつて教育プランというような流れになろうかと思う。次回、そのような形でお示しができるように進めて、また、お出しをしたいと考える。

以上である。

鮎川委員長
職務代理者　　ありがとう。

伊藤委員長　　ほかに。

高木委員　　個々の中身の前に、組み立てというか、言葉の問題だと思うが、5ページに優先順位を示す、これは重要度で、A、B、C、D、E、それから、各年の遂行状況を示す言葉として、検討、試行、実施、継続、拡充という言葉があるので、これがその言葉を理解する、あるいは重要度の優先順位を理解する指標になると思うが、それとちょっと違和感があるなと思うところが何点かあったので、ご検討いただければなと思う。

1つは、ページ順になるが、39ページ、教育用コンテンツ云々というところであるが、これはほんとうに言葉の問題になるが、23年から27年まで検討、試行を続けて、28年はネットワークづくりを実施をするということであれば、実施という言葉がここに入ってきたほうがいいと思う。ネットワーク構築を実施とか。そうじ

やないと、構築という言葉に変わってしまっているの、構築イコール実施ということなのかとは思いますが、そこはちょっと言葉としては考えたほうがいいかなと思う。

その次の40ページであるが、ここは教育相談・適応指導ということであるが、ここは評価がDである。これは、優先施策を実施した後に実施するという解釈になるかと思うが、これは既に今実施をして拡充していくという段階にあるので、これはほんとうは重要度はAなんではないかなと思う、やっていることから照らすと。

それから、これも先ほどと似ているが、43ページ、校庭の芝生化の推進、これは施策としては推進ということであるが、これも検討を重ねていって、28年にどうなるのか、推進というのはどういうことなのか、ちょっとわからないというのがある。ここについては、ちょっとまた別の観点でも疑問があるが、まず、言葉としてはそういうことかなと思う。

せっかく優先順位の意味とか用語があるので、そこら辺を統一していただいたほうがわかりやすくなるかなと思う。

豊岡指導室長 ありがとう。

31ページのネットワーク構築、実施という言葉ではないかというご意見をいただいた。それから、同じ言葉として43ページの校庭の芝生化の推進とあるが、言葉として検討が必要ではないかというご意見をいただいた。これに限らず、もう一度言葉の一貫性というか、そういったものも含めて見直しをしていきたいと思っている。ご意見として、ありがとう。

それから、40ページのスクールカウンセラーの優先順位の段階のDについては、担当のほうから、こちらの今のところの考えだけ述べさせていただく。

浜田指導主事 現在、確かに派遣されているスクールカウンセラーについては、まだまだ拡充しなければならないというところではあるが、一定の成果が得られているということで、早期に拡充して、最終目標、週5日、毎日来るといような体制をとるよりも、徐々に段階的にということで検討しながら拡充していきたいということで、Dという評価にしたところである。したがって、今もやっているんだから大事ではないか、Aではないかというご意見も聞きながら、優先順位

に関しても、ほかの場所、いろいろと、これはBじゃないか、Cじゃないかという意見もあると思うが、その辺も含めて検討して、まだまだ優先順位についても検討の余地があるかなと、ご意見をいただきたいと思っている。よろしく願います。

伊藤委員長

同じく関連であるが、やっぱりA、B、C、Dで全体を見てみると、Aというのは、大体22年度、または、部分によっては23年度から黒印がついて実施になっている。ところが、同じBでも、23年度であったり、24年度であったり、いろいろ違っている。そのあたりの、A、B、C、D、Eという分け方だけでいいのかわるか、その辺も踏まえて、もし、A、B、C、D、Eならば、Bでもいろいろ、始まったり、例えば、13ページのBは23年度実施なんだけれども、19ページのBは25年度実施になっているというように年度のずれがある。それは予算が要るからとか、今の進捗状況がこうだからというようなことがどこかにわかるような記述があれば、A、B、C、Dが生きてくるような気がする。単にBという表現であるだけだと、なぜこんな2年も3年も違うのかなというような思いを持たせていただくので、その辺も踏まえて、Bのダッシュとか、そういうことじゃなく、何と言ったらいいのか、なぜこうなったかがはっきりするような記述があればいいなど。さっきのことも、今進んでいるんだけれども、よりステップアップするためにDという表現がいいんだとか、Aなんだとかというような形で注釈があればいいのかなと思った。また、注釈というのが大変面倒ならば、そのあたりのランクのつけ方を、もうちょっと細やかな配慮があっていいのかななどということも、ちょっとつけ足しで感じた。申しわけない。

小林学校
教育部長

43ページの校庭の芝生化の推進の関係である。

28年度の枠の中に、校庭芝生化の推進という形になっていて、この推進の意味ということであるが、ここについては、若干検証し直して、やはり文言の整理をする必要があるのかなと思う。下の枠の23年度から27年度が、ずっと検討ということにもなっており、事務局としては、校庭芝生化については、かなり前向きに推進をしていきたいと考えているところであるので、結びの検討とか推進とともに、23年度から27年度の検討の文言もあわせて少し整理

をしてみたいと思う。

以上である。

伊藤委員長 ありがとうございます。

豊岡指導室長 委員長おっしゃっていただいたように、優先順位に関しての基準づくりというのは非常に事務局としても苦勞したところである。当然、財政のこともある。それから、例えば、今年度と来年度、また、教育の流れというか、大きく変わることはないが、その時々流行がある。それで変わってくるようなところもあろうかと思う。しかしながら、今の段階、つまり、今年度の策定期間の段階で、今、委員長がおっしゃっていただいたような基準となる優先順位、なぜAなのか、なぜBなのか、そして、Bが同じようにそれぞれ理解できるような内容を示せるように考えていきたいと思う。

 ありがとうございます。

伊藤委員長 申しわけない。

 ほかにあるか。

高木委員 先ほどの、学校教育部長からもお話があったが、芝生化のところについてもそうであるし、それから、その次の、44ページ、太陽光発電もそうであるが、少なくとも21年度、22年度までには市内14校のうちの1校もしくは2校が実施をされていくということになっているわけである。そうになると、少なくとも全体ができて実施という表現をするのは別であるが、途中、拡充という言葉もあるわけであるから、実施、拡充なのか、もしくは試行という言葉なのか、のほうがより実態を示す形になるのではないかなと思うので、繰り返しになるが、その辺の言葉、ぜひご検討いただけたらと思う。

伊藤委員長 言葉の統一というか、そういったことも大事なのかもわからない。

 ほかにあるか。

 一つお尋ねしてもよいか。

 42ページの、特別支援学級の整備ということであるが、現在の心障学級には設置されているか。拡充ということを見ると、ある程

度なされて、プラス、これはプレイルームにということは、どこかの学習室には設置されているということなのかどうか、その辺をちょっとお伺いしたい。

前島学務課長 平成22年度にご案内のとおり、現在はプレイルーム、全部の学級にはついていないという形になっている。現在、ついているところがどこかというご質問ではないか、全部はついていない状況である。

伊藤委員長 一つの心障学級にどこか1カ所はあるということか。

前島学務課長 今、手元に何もなくて申しわけない。

伊藤委員長 わかった。

拡充というのは、そうなのかなというふうに読ませていただいたが、自分の経験からすると、この特別支援学級にいるお子さんには体温調節等、暑さ、寒さ、汗をかかないとか、いろいろな方がおいでになるので、ずっと長く延びるのでは、健康上、差しさわりがあるのかなと。宮本先生、いかがか。

宮本委員 そのお答えはちょっとできないが、今は、世の中の的には、やっぱりエアコンというのはかなり普及されている。だから、学校だけがそういうものがなくて頑張れというのはいかがかなという感じはする。地方ならいいが、やっぱり都内というのは、いわゆるヒートアイランド的な状況というのはあるんじゃないかと思う。

伊藤委員長 心障学級の、特に体にかかわる問題が、そういうお子さんが入られるときには、多分保護者の希望があって、そういう設置がなされてきたんじゃないかというふうには受け取らせていただいて、プラスアルファ、心障学級のその他の教室にもというふうに受け取らせていただいてよろしいか。

豊岡指導室長 平成17年度、特別支援教育のあり方検討委員会の報告書が出た。その際にも、報告書の中で、特別支援学級への空調設備というものが望まれるというような提示があったところである。そういった経

緯、流れを受けた上でのご提案になっている。

伊藤委員長 ありがとうございます。

鮎川委員長 次の質問、よいか。

職務代理者 明日の小金井教育プラン、これ自体、大変すばらしいものだと思うので、これ自体について否定的な意見は全く持っていないが、このプランに関して、学校側のご負担というのがかなり増えてしまわないか心配している。

例えば、18ページの授業公開などの充実に関しても、全教員が年1回研究授業を実施するというような28年度の目標があるが、このようなものも含めて、学校側のご負担などについて、お考えがあったら教えていただきたい。

豊岡指導室長 まず、全体的に、学校の負担がいかなものかということについてお答えをさせていただくと、教育プラン自体、さまざまある。逆に教員の負担を少なくさせるという方策も示しているところである。例えば、支援員の配置だとか、それから、人材的なものもそうであるが、環境整備的なものも、そういった意味では負担を減らしていくという方策になっている。

であるので、そういった面もあり、当然、内容によっては、今、鮎川委員おっしゃっていただいたようなところで、学校としては生徒と向き合う時間がどうなのかというところも出てくるものもあると思うが、総体として、やはり教育プランは、趣旨で説明させていただいた、子どもの学校教育の未来をさらによくするためということで、ぜひ学校におかれても理解して進めていただければと考えている。

浜田指導主事 それでは、18ページの、全教員が研究授業をするのは大変ではないかというご意見についてであるが、現在でも既に多くの学校で全教員の研究授業が行われているという実態である。教員の授業力というものについては、常に専門性高く、指導力豊かである必要があると考えている。しかしながら、全員の先生方で、その後の研究協議等をやるのは時間的にも大変であろうと考えるので、管理職や外部講師等、少人数で授業を参観し、研究、協議を行うなど、時間

的にも負担がかからないような形で工夫して実施するように指導していきたいと考えている。

伊藤委員長 ありがとう。
ほかにないか。

鮎川委員長
職務代理者 わかった。ありがとう。
今の室長のご回答について、一つ伺っていいか。
理科支援員などについてもというような、ご配慮してくださっているというようなご説明があった。以前の教育委員会で、私は理科支援員についてご質問申し上げた記憶があるが、理科支援員に関しては、昨年度は配置されていて、補助金がなくなるかもしれないので、学生ボランティアの方に本年度からお願いするかもしれないというような、ご回答だったかと思う。
今回、こちらの概要版などにも書かれているが、27ページに記載されている理科支援員に関しては、今後、教育プランの中ではどのようにお考えか教えていただきたい。

豊岡指導室長 担当から答えさせる。

浜田指導主事 理科支援員については、実は、つい先日、国からの回答が参り、今年度の方向が出て、昨年度まで、20数時間、各学級に入れる分の補助金をいただいていたが、今年度計算したら約8時間程度ということで、半分以下という状況になってしまった。しかしながら、教育委員会としては、この理科の実験の補助として支援員を送るということは、先生方にとっても、あるいは子どもたちにとっても大変大事だなど思っているのが、今年度はちょっと間に合わないが、今後拡充、ボランティアは今年度間に合うが、来年度以降、また、昨年度並みの体制で支援員を入れられたらなど考えている。

豊岡指導室長 であるので、国の動向にかかわらず、やはり理科教育の充実という観点から言うと、理科支援員というのは非常に有効な取り組み施策だなど考えている。補助金にかかわらず、小金井市として、小金井教育プランの中でこれは守っていこうというような考え方から載せさせていただいているということである。

鮎川委員長
職務代理者 わかった。どうもありがとう。

伊藤委員長 ほかにあるか。

高木委員 36ページの、新しい学校評価のところであるが、これは、検討から試行ということで動いていくが、ここで言われる試行というのは、最終目標が全校での実施ということであるから、試行というのは、数校で第三者評価を実施するというような意味合いで、この考えでよいか。

浜田指導主事 高木委員のおっしゃるとおりで、モデル校等をつくり、実施して、試行していきたいと考えている。

高木委員 もう一点だけいいか。
体験活動、14ページである。三宅島との交流というところであるが、ここでは、体験活動ということで、自然体験等をやることが重要だというふうに、意味合いとしては書いてあると思うが、今回の28年度でのゴールというのが、インターネット会議とかメール交換というところに置かれていて、その後、これ、読んでみると、最終目標というのはさらに数年先、5年ぐらい先ということのようであるが、ほかの項目と比べて、28年度と最終目標のギャップがちょっと大きい感じがする。これは希望であるが、予算等の関係、いろいろあるだろうが、体験ツアーなり、子どもたちがやはり向こうに行ってほんとうに交流するというのを28年度のゴールに持って行って、その後、その関係を続けるときに、メール交換とか、会議を使って活用しながら継続していくというようなイメージでないと、ちょっとギャップが大きいかな。途中でしても、そういう感じが非常にするので、ぜひこれは、冒頭言ったように、予算とかいろいろあると思うが、ぜひこのプランの中で実現できるようにお考えいただければなと思う。

豊岡指導室長 高木委員のおっしゃるとおりかと思う。状況として、まだ三宅島のガス、そういったことも聞いており、安全面その他があろうかと

思っている。しかしながら、まさにできることから始めていって、交流という芽を大きく育てていくということで、この辺のところはご意見を検討させていただければと思う。

以上である。

宮本委員 私、今日初めて出席させていただいて、もちろん何もわからないが、あらかじめこの資料をいただいて、初めて読ませていただいた。小金井のいろんな教育に関する重点施策とか、いろいろすばらしいことがたくさん書いてあって、ぜひこれを実行していただきたいなというふうな感想を持って、質問は何もできないが、また、今日の皆さんのご意見を聞いて大変参考になった。ありがとう。

伊藤委員長 一つよろしいか。
私は、どの視点も網羅的には取り上げることはできないというのは十分承知しながら、家庭教育では難しいのかな、体力の向上のところに入れるべきなのかな、その辺は悩むところであるが、食育にかかわって、特に30ページの体力の向上の一番下の※46のところには、肥満などの生活習慣病等と書かれている。今、食が大変乱れていることで大きな社会問題になっているので、何らかの視点で、家庭教育では、家庭の生活習慣にかかわる問題と、親子のコミュニケーションにかかわる心の問題を取り上げられているが、その部分でももしかしたら生活習慣の中に入れるということも不可能ではないので、そういう視点がぜひ一点ほしいと、強くこれを見て、こんなにもよくできているので、根本にかかわるところで欲しいなと思った。どこに入れるのか、取り上げるべきなのか、内容に盛り込むべきなのかは、内容については、まだこれからの検討事項だと思うので、ぜひその視点を一つ持っていただけるとありがたいかなと思っている。

あと、よろしいか。何かあるか。

浜田指導主事 今の、ご指摘いただいた肥満、生活習慣病に関して、やはり我々どもも、先ほどお話ししたしたが、食育についても、ぜひこれもどこか盛り込むべきなのかなと、検討していきたいと思っている。やはり体力向上、この基礎となるというのは食育というところだと思うので、今後検討していきたいと思っている。

伊藤委員長

ありがたいことである。
ほかにいいか。

鮎川委員長
職務代理人

これからパブリックコメントを実施するというようなスケジュールは先ほどご説明いただいたが、今まで校長会などとはお話は詰めていらっしゃるのか。

また、今後、地域の方々であるとか保護者の方々からご意見を聞くようなことは考えていらっしゃるのか、教えていただきたい。

豊岡指導室長

今、校長会、学校の意見ということでは、庶務課長が冒頭話をさせていただいたが、この案に至るまでに7回ほど校長会の代表の校長先生方から協議する場を設け、それから、校長ばかりでなく、副校長、それから、主幹教諭ということで聞いている。それぞれの職層の教員から意見を聞いている。

また、当然、それぞれの母体である、校長であったら校長会、副校長だったら副校長会というようなところで、意見を取りまとめたところでということである。しかしながら、意見を言って、事務局のほうでまとめてということ、それぞれ、全部が全部取り入れつつも、まとめたものが今日お出しできたのかなと思っている。

今後も、校長会のほうとはタイアップして、連携をして、情報というか、意見を聞きながら進めていきたいと思っている。

それから、地域、保護者等に関しては、これからパブリックコメントということで、その中で市民全体の意見を聞いて、それぞれの考え、どうであるかということ、またそのパブリックコメントの回答を教育委員会の中でご検討いただければと思っている。そんなことでしっかりと多くの意見を聞きながら、教育委員会の中で策定をしていただければと思っている。

以上である。

鮎川委員長
職務代理人

いろいろお考えいただいていると思う。ありがとう。

伊藤委員長

ほかにいいか。
あと一つ、いいか。

この、「明日（あす）」だか「明日（あした）」の教育プランがなされることを大変うれしく思うが、このことは施策であるが、子どもたちにどう示していくのか。子どもたちは、今、こんなことを小金井が頑張って、先生や大人の人たちが頑張ってくれている。だから自分たちはというような、子どもたちの目指すというか、見詰めるというか、そういったものがどこかで示されると、より指導していく上でも、また、実施していく上でも夢が膨らむのかなという気がしている。

というのは、子どもたちの、今大変いいよという、正の部分から出発しているが、まだここは、君たち、少し足りていないよ、だからここを頑張っていこうねというような視点もどこかに示すべきなのかなというふうに、よくできているがゆえに思った。

どんなふうに示すのか、具体的には大変難しいとは思いますが、大人たちも子どもたちも一緒になってというような思いを持った。

豊岡指導室長 委員長おっしゃるように、最初の趣旨のところでも、今、充実していると、小金井の教育は。さらに質を高めるためという表現で使わせていただいている。一方で、ほんとうに課題はないのかというところのご意見なのかなと受けとめている。もちろんその辺のところの課題というか、さらに伸びるための課題ということの把握や実態というものは、さまざまな調査や、聞き取り、学校訪問、それから、校長会や、さまざまな教員、保護者からの声も、私どもはつかんでいるところである。そういったことも踏まえたところで、子どもの課題、学校教育の課題というところの視点ももう少し含めながら、各施策につなげていくというようなことも大変必要な持っている方かなというようには、今、伺って、強く思ったところである。なので、そういったところも、次回お示しさせていただければと、今考えたところである。ありがとう。

伊藤委員長 ありがとう。大変難しいことばかり申し上げて申しわけない。ほかにあるか。よろしいか。

それでは、本日の協議結果を踏まえて、次回の教育委員会で素案を再度協議し、パブリックコメント案を決定してまいりたいと思う。どうぞよろしく願います。よろしいか。

(委員一同異議なしの声)

伊藤委員長

では、そのように決定させていただく。

次に、人事に関する議事がある。

委員長は、本案は小金井市教育委員会会議規則第10条第1項規定の事件に該当するため、非公開の会議が相当と判断させていただく。委員の皆様、いかがか。

(委員一同異議なしの声)

伊藤委員長

全員異議なしと認め、秘密会を開催することと決定する。

準備のため休憩する。

傍聴の方におかれては席を外していただくことになるので、どうぞよろしくお願い申し上げます。

休憩 午後2時54分

再開 午後2時59分

伊藤委員長

再開する。本日の審議はすべて終了した。これをもって平成22年第4回教育委員会定例会を閉会とする。ありがとう。

閉会 午後2時59分